

障害基礎年金の支払遅延について

1. 概要

岡山県等で障害基礎年金を受給されている220名の方について、10月14日（金）の支払日に年金の振り込みが行われませんでした。

年金の振り込みが行われなかったお客様には、大変ご迷惑をおかけし、深くお詫びいたします。

※ 岡山県212件、岐阜県8件

2. 原因

障害基礎年金所得状況届の処理において、入力処理の完了の確認が不十分であったため生じたものです。

3. 該当のお客様への対応

日本年金機構において、10月14日（金）夜から該当のお客様へお電話にてお詫びを行うとともに、あらためてお詫び状をお送りします。

年金の支払日は10月18日（火）を予定しています。

【お問い合わせ先】

○岡山県の方

日本年金機構 岡山広域事務センター（年金給付第2グループ）

電話：086-280-4554

日本年金機構 岡山西年金事務所

電話：086-214-2163

○岐阜県の方

日本年金機構 岐阜事務センター（年金給付グループ）

電話：058-212-0205

※ 受付時間（共通）：8：30～17：15

※ 10月15日（土）・16日（日）も対応しています。